

3 北九州市の財政状況について

- 脆弱な財政基盤
- 市税収入の状況

脆弱な財政基盤

北九州市は、市民1人当たりの市税収入額が193千円で、全国20指定都市の中で少ない方から8番目となっています。

また、自主財源比率(地方公共団体が自主的に収入しうる市税などの財源の比率)は45.1%で、これは指定都市の中で低い方から7番目となっています。これらの指標が示すように、北九州市の財政基盤は脆弱です。

※市税収入額及び自主財源比率は令和4年度普通会計決算による

市税収入の状況

●市税全体の状況

令和4年度の市税決算は、市税全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復等により前年度を47億円上回る1,797億円と過去最高の規模となりました。

また、令和6年度の市税当初予算は、個人市民税に係る定額減税による減収などを見込んでおり、市税全体では1,794億円と、前年度に比べ、1.1%、20億円の減となりました。



●身近な税目の状況

個人市民税の令和6年度当初予算は、給与所得の伸びによる課税標準額の増などがあるものの定額減税により減収が見込まれることから、前年度に比べ、33億円減の625億円となっています。



●市税収入の確保に向けた取組

市税収入の確保に向けた取組

●事後調査・実地調査の充実

市税には、市民税のように納税者からの申告などに基づき課税するものや固定資産税のように市の評価に基づき課税するものがあります。しかし、申告内容の誤りや申告の漏れ、また課税の漏れがあると税の公平性が損なわれます。北九州市では、市民のみなさんの信頼を確保するため、毎年度計画的に事後調査や実地調査を行い、適正・公平な課税に努めています。

●納期内納付の推進

市税は、納税者が定められた納期限までに、自主的に納めていただくものです。

納期限までに納税しないことを滞納といいます。納期限までに納めた方との公平性を保つため、また貴重な市税を確保するため、滞納している方に対しては、納税の催告や指導、滞納処分などを行っています。

また、納付忘れを防ぐため、口座振替による納付もお勧めしています。

■収入率の状況

新型コロナウイルスの感染拡大による経済危機（コロナショック）を契機とした景気低迷の中、納税困難者に対して適切な対応を取りつつ、滞納者の状況（滞納原因や生活状況、財産状況等）を的確に把握し、それぞれの状況に応じた滞納整理に努めたことにより、令和4年度決算では、市税収入率は、前年度（98.5%）とほぼ同水準の98.4%となり、収入未済額は、前年度比5,916万円増の26億6,870万円となりました。

今後も滞納者の生活実態をしっかりと把握した上で、納税困難者に対しては猶予制度（徴収猶予、換価の猶予）を適用するなど、引き続き、その置かれた状況に適切に対応しつつ、納税資力を有しながら納税の意思がない場合には差押等の滞納処分を行うなど、歳入の根幹となる市税の確保に向けて、一層の取組を進めています。

■徴収対策の実施

滞納している方に対しては、東西2か所の市税事務所から督促・催告を行い、早期に納税するよう納税指導を行います。また、「税金・料金お知らせセンター」において、民間オペレーターによる自主納付の案内を行うことにより、初期段階での滞納解消を図っています。

滞納者の中には、収入や生活の事情によりやむを得ず滞納している方もいます。特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方もいます。納税指導に当たっては、それぞれの事情を十分お聞きして分割納付などの相談に応じています。また、ファイナンシャル・プランナーによる相談も行っています。

一方、納税できる収入や資産がありながら納税に誠意のない方については、税負担の公平性を保つため、法律に基づいて、財産（預貯金、給料、不動産、動産、自動車など）を差し押さえ、取立てや公売を行うなどの滞納処分を進めています。